

5 具体的な推進方向

(1) ひとづくり

(ア) 普及啓発

現状と課題

誰もが利用しやすい環境づくりを進めていくためには、一人ひとりの個性や特性を理解し、お互いに思いやり、助け合う気持ちが大切です。

高齢者や障害のある人に対する理解は進んでいますが、依然として偏見や差別といった「心の壁」があり、ハードだけではなく、ソフト面の配慮も求められています。

ユニバーサルデザインについて、情報が提供される機会が少なく、県民にも周知されていません。

ユニバーサルデザインによる配慮は、周囲の環境にうまく溶け込んでいるため、その存在や重要性に気がつきにくい面があります。

取組の方向

すべての県民が、一人ひとりの個性や特性を理解して、お互いに思いやり、助け合う気持ちを育み、ユニバーサルデザインの取組や相互に協力し合う環境づくりが進むように普及啓発を行います。

ユニバーサルデザインの^{かんが}考え方^{かた}や^{りてん}利点^{ちが}、^{ちが}バリアフリーとの^{ちが}違い^{ちが}など
について、^{じょうほう}情報^{ていきよう}を提供^{きかい}する^ふ機会^ふを増^ふやします。

具体的な^{くたいてき}取組^{とりくみ}

^{こうほうし}広報誌^{さまざま}・^{ぼいかい}テレビ^{ぼいかい}・^{ぼいかい}インターネット^{ぼいかい}などの^{さまざま}様々な^{ぼいかい}メディア^{ぼいかい}を^{ぼいかい}媒介^{ぼいかい}として、^{かんが}ユニバーサル^{かた}デザインの^{しょうかい}考え方^{しょうかい}を紹介^{しょうかい}します。

^{じれいしゆう}事例集^{とう}・^{さくせい}マニュアル^{こうえんかい}等の^{かいさい}作成^{かいさい}、^{かいさい}講演会^{かいさい}の^{かいさい}開催^{かいさい}などにより、^{かいさい}ユニバー^{かいさい}サル^{かいさい}デザイン^{かいさい}への^{くたいてき}具体的な^{とりくみほうほう}取組^{しょうかい}方法^{しょうかい}を紹介^{しょうかい}します。

^{いどうてんじかい}移動^{じようせつてんじとう}展示会^{じようせつてんじとう}や^{じようせつてんじとう}常設^{じようせつてんじとう}展示^{じようせつてんじとう}等^{じようせつてんじとう}により、^{たいけん}ユニバーサル^{たいけん}デザイン^{たいけん}を^{たいけん}体験^{たいけん}でき^{たいけん}る^{たいけん}機会^{たいけん}を^{たいけん}提供^{たいけん}します。

^{けん}県の^{しせつせいび}施設^{しせつせいび}整備^{しせつせいび}、^{ていきよう}サービスの^あ提供^あに^{おこな}当た^{おこな}って^{おこな}行^{おこな}った^{おこな}ユニバーサル^{おこな}デザ^{おこな}イン^{おこな}の^{おこな}取組^{おこな}について、^{おこな}インターネット^{おこな}など^{おこな}を通^{おこな}じて^{おこな}普^{おこな}及^{おこな}啓^{おこな}発^{おこな}を行^{おこな}い、^{おこな}事業^{おこな}者^{おこな}など^{おこな}の^{おこな}取組^{おこな}を^{おこな}促^{おこな}進^{おこな}します。

^え絵^{だれ}など^わによる^わ誰^わに^わでも^わ分^わかり^わやす^わい^わ表^わ示^わ方^わ法^わや、^{ひようじほうほう}高^{ひようじほうほう}齢^{ひようじほうほう}者^{ひようじほうほう}や^{こうれいしゃ}障^{こうれいしゃ}害^{こうれいしゃ}の^{しょうがい}あ^{しょうがい}る^{しょうがい}人^{しょうがい}に^{しょうがい}対^{しょうがい}する^{しょうがい}接^{しょうがい}遇^{しょうがい}など、^{しょうがい}コ^{しょうがい}ミュ^{しょうがい}ニ^{しょうがい}ケ^{しょうがい}ー^{しょうがい}シ^{しょうがい}ョ^{しょうがい}ン^{しょうがい}を^{しょうがい}深^{しょうがい}め^{しょうがい}る^{しょうがい}取^{しょうがい}組^{しょうがい}を^{しょうがい}進^{しょうがい}め^{しょうがい}ま^{しょうがい}す。



きょうようひん てんじ 共用品(P56)の展示

(ユニバーサルデザインフォーラム 防府市)

やまぐちけん やまぐち はく
山口県では、山口きらら博やユニバーサル
デザインフォーラム等を通じてユニバーサル
デザインの普及啓発に努めています。

しやしん へい
写真はユニバーサルデザインフォーラム(平
せい ねん がつ きょうようひんとう
成14年8月)における共用品等、ユニバー
サルデザイン商品の展示状況です。

じんざいいくせい (イ)人材育成

げんじょう かだい 現状と課題

だれ りょう かんきょう すす ひとり
誰もが利用しやすい環境づくりを進めていくためには、一人ひとり
いのち たいせつ かんが だれ じゆう こうどう さんか けんり も
の命を大切に考え、誰もが自由に行動し、参加できる権利を持っている
ことへの理解が必要です。

こせい とくせい ひと りかい とくべつし はい
いろいろな個性や特性の人がいることを理解し、特別視したり、排
じよ たが おも たす あ きも ひつよう
除したりすることなく、お互いに思いやり、助け合う気持が必要で
す。

すす さまざま
ユニバーサルデザインのまちづくりを進めていくためには、様々な
ぶんや すいしん せんもんか けんきゆうしや ひつよう
分野において推進していく専門家、研究者が必要です。

とりくみ ほうこう 取組の方向

がっこうきょうい く しやかいきょうい く ちいき かつどう ひとり こせい
学校教育や社会教育、地域活動などにおいて、一人ひとりの個性や
とくせい りかい たが おも たす あ き も はくく
特性を理解し、お互いに思いやり、助け合う気持ちを育みます。

ユニバーサルデザインをすすんでいくため、せんもんか けんきゅうしや いくせい
をうります。

ぐたいてき とりくみ 具体的な取組

がっこうきょうい く すいしん 学校教育の推進

こうれいしや しょうがい ひと さまざま ひと こうりゆう ふか
高齢者や障害のある人など、様々な人々との交流を深めることによ
ひとり こせい とくせい りかい とも い しやかい いしき
り、一人ひとりの個性・特性を理解し、共に生きるという社会の意識
きょうい く おこな
づくりの教育を行います。

ユニバーサルデザインにはいりよ しせつ けんがく しょうひん りょうたいけん
ボランティア活動への参加などにより、じどう せいと
ザインの理解を進めます。

しょうがいがくしゅう すいしん 生涯学習の推進

しょうがいがくしゅう ば かんが かた と い
生涯学習の場において、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ
こうざうんえい つと
た講座運営に努めます。

ボランティア活動の振興

地域において介助、案内等に携わるボランティア活動の振興を図ります。

専門家や指導者の育成

関係団体や大学など各種関係機関によるユニバーサルデザインの専門家や研究者の育成を図ります。

県職員の研修

ユニバーサルデザインに配慮した県事業を進めていくため、県職員に対して研修を行います。

(2) まちづくり

(ア) 計画的なまちづくりの推進

現状と課題

ユニバーサルデザインの考え方に基^{かんが}づいてまちづくりを進^{すす}めていくためには、建^{たてもの}物、道^{どうろ}路、公^{こうえん}園等、個^こ々の施^し設^{せつ}のユニバーサルデザイン化^かに加^{くわ}えて、利^り用^{りやう}者^{しや}の移^い動^{どう}経^{けい}路^ろに配^{はい}慮^{りよ}した面^{めん}的^{てき}な整^{せい}備^びを計^{けい}画^{かく}的^{てき}に進^{すす}めていくことが必要^{ひつよう}です。

取組の方向

建^{たてもの}物、道^{どうろ}路、公^{こうえん}園等^{いつたい}が一^{せい}体^びとな^なった整^{せい}備^びを、ユニバーサルデザイン^{かんが}の考^{かんが}え^{かた}方^{もと}に基^{けい}づ^{かく}き計^{けい}画^{かく}的^{てき}に進^{すす}めます。

具体的な取組

県^{けん}が各^{かく}部^ぶ局^{きよく}におい^て策^{さく}定^{てい}する各^{かく}種^{しゆ}のまちづくり計^{けい}画^{かく}に、建^{たてもの}物、道^{どうろ}路、公^{こうえん}園等、個^こ々の施^し設^{せつ}のユニバーサルデザイン化^かに加^{くわ}えて、利^り用^{りやう}者^{しや}の移^い動^{どう}経^{けい}路^ろに配^{はい}慮^{りよ}した面^{めん}的^{てき}な整^{せい}備^びを盛^もり込^こみます。

また、国^{くに}・市^し町^{ちやう}村^{そん}・開^{かい}発^{はつ}事^じ業^{ぎやう}者^{しや}・交^{こう}通^{つう}事^じ業^{ぎやう}者^{しや}等^{とう}のまちづくり計^{けい}画^{かく}策^{さく}定^{てい}に当^あた^って、ユニバーサルデザインの考^{かんが}え^{かた}方^{もと}を盛^もり込^こむよう^に要^{よう}請^{せい}します。

(イ) 歩行空間の整備

現状と課題

歩行空間については、安全に移動できるだけでなく、快適に利用できるための機能が求められています。

取組の方向

歩行空間の整備に当たっては、誰もが安心して、快適に利用できるための、交流機能や休憩機能をもつ空間として整備していきます。



電動カート(P57)に乗る人

(都市計画街路 柳井駅前線の

柳井市)

電動カートの使用により、高齢者や障

害のある人の行動範囲が広がります。

写真の歩道は、電線類の地中化や、幅

広で段差のない歩道の整備により、電動

カートでも通行しやすくなっています。

具体的な取組

幅の広い歩道の整備、電線の地中化、段差の解消などを進めます。

車いす、ベビーカー、電動カート(P56)等での利用がしやすい歩行空間の整備を進めます。

高齢者・障害のある人・子ども連れの人などの外出を支援するため、障害のある人などに配慮した駐車場や多目的トイレ等の整備を進めます。

整備に当たっては、わかりやすい案内表示などにより、これらの設備の情報提供を進めます。案内表示には必要に応じて外国語の併記も行います。

歩行者に安らぎを与えたり、交流の場となるように、ベンチ・ポケットパーク(P57)・植樹などの設置を進めます。

(ウ) 交通システムの整備

現状と課題

本県は、中小都市が分散する分散型都市構造をもっており、高齢者や障害のある人をはじめとした誰もがまちからまちへ、あるいは郊外

からまちへ、安全かつ快適に移動できる交通システムを整備する必要があります。

駅やバスターミナルなどの旅客施設には段差や階段が多く、電車、バス、タクシーなどの車両は乗降口に段差があるなど、利用しにくく不便なものがあります。

取組の方向

誰もが安全かつ円滑に移動できる交通システムの整備を進めます。

具体的な取組

わかりやすい、標準化・統一化された案内表示や大型交通規制標識の設置を進めます。

車いす、ベビーカー、電動カート等での利用がしやすい経路の整備を進めます。

昇降設備や十分な幅員等を確保した、誰もが利用しやすい交通システムの整備を進めます。

ノンステップバス(P57)やワンステップバス(P59)での昇降に対応した、歩道の高さや幅員の確保を進めます。

おんせい し しんごうそうち こうつうりよう おう あおしんごう びようすう しんしゆく
音声で知らせる信号装置、交通量に応じて青信号の秒数を伸縮させ
しんごうそうち せつち しんごうとうき か すず
る信号装置の設置、信号灯器のLED(P54)化などを進めます。

じようこう ようい えんかつ りよう つ
乗降が容易で、円滑に利用できるノンステップバスやスロープ付き
しやりよう どうにゆう そくしん
車輦などの導入を促進します。

こうつうきかんかんけいしゃ しやうがい ひと じようこうじ たいおう せつきやく
交通機関関係者による障害のある人への乗降時の対応など、接客サ
こうじよう そくしん
ービスの向上を促進します。

とうちやくじかん の か だれ じようほうていきよう
バスの到着時間、乗り換えなど、誰にでもわかりやすい情報提供を
そくしん
促進します。

てい えきしゃ かいてき りよう や ね せつち そく
バス停、駅舎などを快適に利用するため、ベンチ、屋根の設置を促
しん
進します。



ノンステップバス (P57)

はぎし
(萩市)

へいせい ねん がつ やまぐちけん だい ごう
平成11年4月に山口県で第1号のノンス
わきちよう どうにゆう
テップバスが和木町に導入されました。

へいせい ねん こうつう ほう せいてい
平成12年に交通バリアフリー法が制定さ
けんない
れたこともあり、県内のノンステップバスの
だいすう ねんねんぞうか
台数は年々増加しています。

しやしん はぎし ひのじどうしゃ かいはつ
写真は萩市と日野自動車によって開発され
こくさんはつ こがた やまぐちけん
た国産初の小型ノンステップバスで、山口県
ふくし しょう じゆしょう
福祉のまちづくり賞を受賞しました。

(工) 公園の整備

現状と課題

高齢者、障害のある人、子ども連れの人など誰もが快適に利用できる憩いの場として、公園の整備を進める必要があります。

取組の方向

誰もがスポーツやレクリエーションを楽しめ、快適にすごせる憩いの場として、公園の整備を進めます。

具体的な取組

公園の案内リーフレットの配布、触知図(P55)の設置、文字の大きさ・配色・字体・表示の取り付け位置などに配慮した案内表示、音声ガイド設備など、誰もがわかりやすく利用しやすい情報提供を進めます。

公園のすべての出入口について、車いす・ベビーカー・電動カート等が利用しやすい、広い幅の確保や段差の解消などを進めます。

誰もが利用しやすい駐車場・多目的トイレ・遊具などの整備や、案内表示の設置を進めます。

くさばな じゆもく みずべ しぜんかんきよう どうしよくぶつ した ゆう
草花・樹木・水辺などの自然環境や、動植物などに親しみやすい遊
ほ どう せいび あんないひようじ せつち すず
歩道の整備、わかりやすい案内表示の設置を進めます。

しかく しょうがい ひと くさき ぶ くるま ひと あんぜん みずべ
視覚に障害のある人が草木に触れたり、車いすの人が安全に水辺に
ちか はいりよ おこな
近づくことができるなどの配慮を行います。

くるま でんどう どう りよう はば
車いす、ベビーカー、電動カート等での利用がしやすいように、幅
ひろ けいしゃ ゆる ほそうざいりよう はいりよ ゆうほどう せいび
が広く、傾斜が緩やかで、舗装材料に配慮した遊歩道の整備 や、わか
りやすい案内表示の設置を進めます。

だれ きゆうけいしよ せいび すず
誰もがくつろげる休憩所の整備などを進めます。

こうれいしゃ しょうがい ひと こ あんぜん こうえん
高齢者・障害のある人・子どもなどにとって安全な公園となるよう
うんえいかんり つと
な運営管理に努めます。



「いこいの水広場」

いしんひやくねんきねんこうえん やまぐちし
(維新百年記念公園 山口市)

しょうがい ひと こ だれ あん
障害のある人や子どもなど、誰もが安
ぜん しぜん みず した みずひろ
全に自然や水と親しむことのできる水広
ば
場です。

みずひろば つう えんろ こうばい くるま
水広場に通じる園路の勾配は、車いす
ひと りよう はいりよ こうばい
の人の利用に配慮して、ゆるやかな勾配
となっています。

(オ) 公共的施設・住宅の整備

現状と課題

施設の周辺や内部に、昇降装置がなかったり、段差があったり、案内表示が不十分などのため、利用しづらい施設があります。

交流の場や憩いの場として、快適な施設づくりが求められます。

取組の方向

公共的施設・住宅の整備に当たっては、誰もが安全かつ快適に利用できる施設の整備を進めます。また、交流の場や憩いの場としての機能を付加した施設整備を進めます。

具体的な取組

公共的施設の整備

ハートビル法(P57)や福祉のまちづくり条例(P58)の基準に基づき施設整備を進めるとともに、基準の周知徹底を図ります。

昇降装置・多目的トイレ・授乳室の設置など、ユニバーサルデザインに基づいた施設整備を行います。

また、劇場などにおいて、車いす使用者用客席のサイトライン(P

55)の確保、スロープの設置、子ども連れで観覧できる客席の設置などの取組を進めます。

車いす・ベビーカーなどの利用を前提とした施設整備を進めます。

大きく分かりやすい配色の表示、絵文字や外国語の併記、見えやすい照明の確保、設置場所や設置する高さへの配慮などにより、誰もが利用しやすい案内表示を進めます。

誰もが利用しやすい施設整備を行うための設計指針の作成、事例の紹介、相談体制の整備、建築士の養成などを行います。

休憩場所の設置や柔らかな照明などの配慮により、交流の場や憩いの場としての施設整備を進めます。

多目的トイレや視覚障害者注意喚起用床材（点字ブロック）の適切な管理、手話通訳や車いす介助などにより、誰もが安心して利用できる施設の運営を進めます。

県立施設の整備に当たっては、利用者の意見聴取など、県民の参加を積極的に進めます。

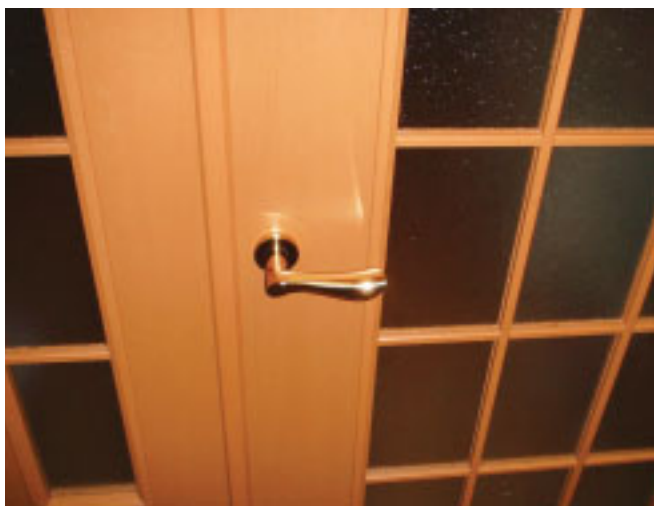
国民文化祭、国民体育大会、及び全国障害者スポーツ大会の会場整備などに当たっては、積極的にユニバーサルデザインへの取組を行います。

じゆうたく せいび 住宅の整備

けんえいじゆうたく しょうこうせつび せつち かいだんおよ じゆうこない て
県営住宅においては、昇降設備の設置、階段及び住戸内の手すりの
せつち つうろ かくほ だんさ かいしやう ひと ようい いどう
設置、通路の確保、段差の解消などにより、すべての人が容易に移動
かいてき く じゆうたく せいび すず
でき、快適に暮らすことのできる住宅の整備を進めます。

しちやうそんえいじゆうたく しょうこうせつび せつち かいだんおよ じゆうこない て
市町村営住宅について、昇降設備の設置、階段及び住戸内の手すり
せつち つうろ かくほ だんさ かいしやう ひと ようい い
の設置、通路の確保、段差の解消などにより、すべての人が容易に移
どう かいてき く じゆうたく せいび ようせい
動でき、快適に暮らすことのできる住宅の整備を要請します。

みんかんじゆうたく しょうこうせつび せつち かいだんおよ じゆうこない て せつ
民間住宅について、昇降装置の設置、階段及び住戸内の手すりの設
ち つうろ かくほ だんさ かいしやう ほどこ いつてい きじゆん み じん
置、通路の確保、段差の解消などが施された一定の基準を満たした民
かんちんたいじゆうたく せいび じよせい とも じゆうたく か
間賃貸住宅の整備に助成すると共に、住宅のユニバーサルデザイン化
かん じよせいせいど しょうかい ふく じやうほうていきやう つと ひと ようい
に関して助成制度の紹介を含めた情報提供に努め、すべての人が容易
いどう かいてき く じゆうたく せいび そくしん
に移動でき、快適に暮らすことのできる住宅の整備を促進します。



レバーハンドル

まる まわ
ドアの丸いハンドルは、すべて回しに
くいことがあります。レバーハンドル
では、すべらず、かる ちから あ
では、すべらず、軽い力でドアを開ける
ことができます。また、荷物で手がふさ
にもつ て
がっていても、ひじなどを使ってドアを
つか
開けることができます。

(カ) 商業地・観光地の整備

現状と課題

高齢者、障害のある人、子どもなど誰もが快適に買い物や観光のできる環境整備が求められています。

段差の解消や商品の展示の改善など、利用しやすい商業施設や観光施設が求められています。

接遇や案内表示など、ソフト面でも利用しやすい配慮が必要です。

取組の方向

商業地や観光地における、ホスピタリティあふれる接客サービスや、快適で利用しやすい施設設備の整備を促進します。

具体的な取組

誰もが山口県の文化や歴史に親しめるように、観光ボランティアの育成を進めます。

誰もが利用しやすい駐車場・多目的トイレ・休憩場所・案内表示などの整備を促進します。

だれ りょう しょうひんひょうじ せつきやくとう めん せいび そくしん
誰もが利用しやすい商品展示、接客等のソフト面の整備を促進しま
す。

くるま でんどう とう りょう ぜんてい しょうぎょうち
車いす、ベビーカー、電動カート等の利用を前提とした、商業地や
かんこうち めんてきせいび そくしん
観光地の面的整備を促進します。

かんこうち ひょうじ おんせいあんない せいび そくしん
観光地におけるわかりやすい表示や、音声案内の整備を促進しま
す。



あきよしどういりぐち かいしゅう 秋芳洞入口の改修

しゅうほうちょう
(秋芳町)

くにしていとくべつてんねんきねんぶつ しょうにゅうどう あきよしどう
国指定特別天然記念物の鍾乳洞「秋芳洞」で
くるま ひと はい
は、車いすの人やベビーカーでも入りやすいよ
うに、いりぐち さんばし か か こうじ おこな
うに、入口の栈橋の架け替え工事が行われてい
ます。

こうじまえ いりぐち きゅうこうばい すべ くるま
工事前は、入口が急勾配で滑りやすく、車い
すでのかんこう こんなん かいしゅうこうじご ぜん
観光は困難でしたが、改修工事後は、全
くかん しょうにゅうどう はい なか かんこう
区間ではありませんが鍾乳洞に入って中を観光
することができます。

(3)ものづくり

(ア)利用しやすい製品の開発

げんじょう かだい 現状と課題

じゅうらい せいひん こうれいしゃ しょうがい ひと りょう
従来の製品は、高齢者や障害のある人に利用しにくいものもありま
す。

とりくみ ほうこう 取組の方向

こうれいしゃ しょうがい ひと さまざま いけん はんえい しんたいてき とくせい
高齢者や障害のある人などの様々な意見を反映して、身体的な特性
しょうがい
や障害にかかわらず、より多くの人々が共に利用しやすい安全な製
ひん かいはつ ふきゅう つと
品の開発と普及に努めます。

くたいてき とりくみ 具体的な取組

けんきゅうかいはつ 研究開発

さん がく こう きょうどう こうりよ せいひんかいはつ
産・学・公が協働して、ユニバーサルデザインに考慮した製品開発
すす
を進めます。

ぎじゆつしえん
技術支援

ものづくりに携わる事業者とその従業員等を対象にした、ユニバーサルデザインの研修を進めます。

ふきゆうけいはつ
普及啓発

事業者や研究機関等に対して、ユニバーサルデザインを考慮したもののづくりについて、情報提供や講演会開催等により普及啓発を進めます。

(イ) ユニバーサルデザイン製品の利用促進

現状と課題

共用品(P55)等ユニバーサルデザイン製品は、その利点などの情報が少ないこともあり、十分に普及しているとは言えません。

取組の方向

消費者にユニバーサルデザイン製品の情報を提供し、ユニバーサルデザイン製品の利用促進を進めます。

具体的な取組

県民、事業者、行政等に、ユニバーサルデザイン製品の具体例や使用方法、利点などについて情報提供を行い、利用を促進します。

(4) サービス・情報の提供

(ア) 利用しやすいサービスの提供

現状と課題

高齢者や障害のある人など、サービスの受け手に応じた対応が求められます。

行政サービスは利用窓口が分散するものや、手続きが複雑なものなど利用者にとって分かりづらいものがあることから、利用者への配慮が求められています。

取組の方向

サービスの受け手の特性に応じた対応方法をとるなど、きめ細かいサービスを提供します。

サービスの利用窓口や、利用手続きを簡潔にわかりやすくし、ワンストップサービス(P59)の導入なども目指します。

具体的な取組

窓口で、サービスの受け手の特性に応じたコミュニケーション手段を取るなど、利用者への配慮を行います。

でんししんせい とどけで とりくみ しょうらいてき
電子申請・届出の取組などにより、将来的なワンストップサービス
じつげん ねんとう お りよう ぎようせい ていきよう つと
の実現も念頭に置いた、利用しやすい行政サービスの提供に努めます。

かくしゆぎようせいてつづ かんそかすす ぎようせい りようてつづ かんけつわ
各種行政手続きの簡素化を進め、行政の利用手続きを簡潔に分かり
やすくします。

たざさ ぎようせい じぎようしゃ じゆうぎよういんとう いしきけいはつすす
サービスに携わる行政、事業者、従業員等への意識啓発を進めます。

(イ) 分かりやすい情報の提供

現状と課題

高齢者や障害のある人などに配慮した、分かりやすく利用しやすい情報の提供が求められています。

聴覚や視覚に障害のある人に配慮して、情報を提供する必要があります。



視覚障害者向けIT講習会

やまぐちけんもうじんふくしきょうかい しものせきし
(山口県盲人福祉協会 下関市)

コンピューターの文字情報を読み上げる「音声ブラウザ(P54)」等を使って、視覚に障害のある人もインターネットを利用しています。絵の情報については、音声ブラウザに対応していないため、文字情報で説明する配慮が求められます。

なお、コンピューターの文字キーの「F」「J」、テンキーの「5」には、さわっただけで分かるように印がついています。

取組の方向

文字の大きい印刷物や、音声ブラウザ(P54)に対応したホームページなど、分かりやすく利用しやすい情報提供を行うための取組を進めます。

さいがい かか じょうほう じゅうよう じょうほう ちょうかく しかく しょうがい
災害に関わる情報など、重要な情報については、聴覚や視覚に障害
ひと はいりよ じょうほうていきよう おこな
のある人に配慮して、情報提供を行います。

ぐたいてき とりくみ 具体的な取組

いんさつぶつ ゆうびんぶつとう じょうほうていきよう あ おお もじ しょう
印刷物、郵便物等による情報提供に当たっては、大きな文字の使用、
はいしよく はいりよ ず え へいよう ふうとうとう かたお かこうとう
配色への配慮、図・絵の併用、封筒等へのエンボス（型押し）加工等
か すす
のユニバーサルデザイン化を進めます。

あんないひようじとう じょうほうていきよう あ どういつてき ひようじほうほう さいよう
案内表示等による情報提供に当たっては、統一的な表示方法の採用、
おんせいあんない おんせいしんごう へいよう おお ひようじ はいしよく はいりよ ず え
音声案内・音声信号との併用、大きな表示、配色への配慮、図・絵の
へいよう しょくちず せつち あんないひようじ ほうほう せつちばしよ せつち たか
併用、触知図の設置など、案内表示の方法や設置場所、設置する高さ
はいりよ すす
への配慮を進めます。

とう じょうほうていきよう あ しかく
インターネットホームページ等による情報提供に当たっては、視覚
しょうがい ひと こうれいしや はいりよ おんせい たいおう おお も
障害のある人や高齢者などに配慮した音声ブラウザ対応、大きな文
じ しょう はいしよく はいりよ がいこくご え もじ ず え へいよう けいたいつうしん
字の使用、配色への配慮、外国語や絵文字・図・絵の併用、携帯通信
たんまつ たいおう すす
端末への対応などを進めます。

けん おこな ほうそうとう じょうほうていきよう あ も
県が行うテレビやラジオの放送等による情報提供に当たっては、文
じ ほうそう おお もじ しょう はいしよく はいりよ おこな
字放送、大きな文字の使用、配色への配慮などを行います。

はくらんかい びじゆつてん てんらんかい とう かいさい あ だれ
博覧会・美術展・展覧会・イベント等の開催に当たっては、誰もが
てんじぶつとう じょうほう せつ かんきよう ととの ひつよう おう しゆわつうやく
展示物等の情報に接しやすい環境を整えます。必要に応じて手話通訳、

ようやくひっき てんじりよう あんないひようじばん しゅうだんほちよう じょう
要約筆記、点字資料、案内表示板、集団補聴システムなどによる、情
ほう ほう
報のユニバーサルデザイン化を進めます。

がいくご せんもんようご しょう さ
わかりにくい外国語や専門用語の使用をできるだけ避け、わかりや
ことば じょうほういきよう すず
すい言葉による情報提供を進めます。

さいがい じ ことう きんきゆうじたい かつよう こうれいしゃ しょう
災害・事故等の緊急事態において、e-メールの活用など高齢者や障
がい かつ たい じょうほういきようしゅだん かくほ つと
害のある方などに対する情報提供手段の確保に努めます。

ほじよきかいはつかいはつ しえん ようせい
補助機器開発の支援やパソコンボランティア(P57)の養成などに
だれ じょうほうこうかん しえん つと
より、誰もがコンピューターによる情報交換ができるように支援に努
めまます。



はくないしょう ぎじたいけん 白内障の疑似体験

しきさい とくやまし
(私輝彩 徳山市)

こうれいしゃ おお はくないしょう あおいろとう だんせい
高齢者には多い白内障では青色等が、男性
おお しきもう あかいろ みどりいろとう しきべつ
に多い色盲では赤色、緑色等が、識別しに
くくなっており、はいしよく はいりよ もと
くくっており、配色への配慮が求められ
ます。

しやしん いろ こうれいしゃかい かんが
写真は、色をとおして高齢社会を考える
かつごう やまくちけんふくし しょう
活動により、山口県福祉のまちづくり賞を
じゆしょう みんかんだんたい しきさい しょうがくせい
受賞した民間団体「私輝彩」による小学生
はくないしょうぎじたいけんかい ちゅうおう ひと こ
の白内障疑似体験会です。中央の人や子ども
も が持っているのは疑似体験用の眼鏡です。

(5) 社会参加

(ア) イベント開催時等の配慮

現状と課題

イベント等を開催する際には、高齢者、障害のある人、妊産婦、子どもを連れた人など誰もが参加できるような配慮が求められます。

取組の方向

誰もがイベント等に参加できるように、移動手段、会場設営、運営面での配慮を行っていきます。

具体的な取組

イベントを開催する際には、高齢者、障害のある人、妊産婦、子どもを連れた人などに配慮したイベント会場までの移動手段の確保、仮設スロープ・託児室・休憩所の設置、車いすやベビーカーの貸し出し、介助・手話通訳等のボランティアの配置、わかりやすい表示などの配慮を進めます。

県がイベントの後援をする際には、主催者側にユニバーサルデザインへの配慮を要請していきます。

こくみんぶんかさい こくみんたいいくたいかい ぜんこくしょうがいしや たいかい
国民文化祭・国民体育大会・全国障害者スポーツ大会などのイベン
かいさい はいりよ おこな
ト開催においては、ユニバーサルデザインへの配慮を行います。

せんきよ さい どうひようじよ かせつ せつち だれ どうひよう
選挙の際には、投票所への仮設スロープの設置など、誰もが投票し
かんきようせいび ようせい
やすい環境整備を要請します。

(イ) 就労環境の整備

現状と課題

障害のある人、高齢者、女性などにも働きやすい就労環境の整備が必要

取組の方向

施設、設備、運用等、ハード・ソフト両面から働きやすい環境整備を進めます。

具体的な取組

施設又は作業場における段差解消・通路の幅や高さの確保・昇降手段の確保、設備による障害がある人への対応や省力化、情報伝達手段の確保、就労環境の整備について啓発を進めます。

県職員や教員採用試験の実施に当たっては、必要に応じて手話通訳の試験会場への配備などを行います。また、県が実施する資格試験についても、実施に当たり、必要に応じて、障害のある人の受験に対して配慮を行います。

多様な就業形態を可能とするため、小規模事業者の経営相談に応じ
るなどにより在宅ワークやSOHO(P56)の支援を進めます。

(ウ) 子育て環境の整備

現状と課題

子どもの健全な成長を図るため、子育てしやすい環境づくりの整備が求められます。

取組の方向

子育てや子どもに配慮した住環境の整備など、安心して子育てができるまちづくりを進めます。

具体的な取組

公共的施設等におけるオムツ替えコーナー・授乳室などの整備や、ミルク用のお湯の提供などを進めます。

子どもが身近に利用できる遊び場、運動場等を確保するため、幼稚園・保育所・小中学校などの体育施設や校庭等の開放について要請します。

子どもや子ども連れの人々が安心して過ごすことできるように、各種の公園の整備を進めるとともに、身近な市町村の公園等の整備を促進します。

子育て家庭がゆとりのある住宅に入居できるよう、ファミリー向けの良質な賃貸住宅の供給を促進します。



授乳室

(山口宇部空港ビル株式会社 宇部市)

福祉のまちづくり条例では、乳児連れのひとに配慮して、集会所や店舗等の大規模施設には授乳室を設置するように定めています。

写真左は授乳用ソファ、写真右はオムツ替えシートです。

(エ) 介助しやすい環境の整備

現状と課題

簡単な介助や、応対方法の配慮、補助具の使用などにより、高齢者や障害のある人などの行動範囲が大きく広がります。

誰もが利用しやすい施設や設備の整備を計画的に進めていくとともに、運営方法の工夫などにより利用しやすい施設とすることが求められています。

取組の方向

補助具の使用や、介助がしやすい環境整備を進めます。

具体的な取組

公共的施設の新築・改築等に当たっては、介助しやすい広さを確保した多目的トイレなどの整備を進めます。集会所等の新築・改築等に当たっては、聴覚障害がある人に配慮した要約筆記(P58)の作業場所やスクリーン掲示場所の確保などにも配慮した整備を進めます。

高齢者や車いすを使用する人などが公共的施設を利用する際には、可能な範囲で簡単な介助を行うなど、誰もが利用しやすい施設の運営に努めます。

こうれいしゃ しょうがい ひと かいじょしゃ かいてき りょう
高齢者や障害のある人や介助者にも快適に利用できるユニバーサル
しょうひん ふきゆうけいはつ おこな
デザイン商品の普及啓発を行います。

まちなか かんたん かいじょ おこな とう ふきゆうけいはつ おこな
街中での簡単な介助を行うボランティア等の普及啓発を行います。



パソコン要約筆記(P58)の通訳 ふうけい 風景

やまぐちけんちょうかくしょうがいしやじょうほう やまぐちし
(山口県聴覚障害者情報センター 山口市)

ちょうかく しょうがい ひと しゅわ わ
聴覚に障害がある人のうち、手話が分か
ひと すく しゅわ
らない人は少なくありません。また、手話
りかい ひと しゅわ み あいだ
が理解できる人も、手話を見ている間はメ
と
モを取ることができません。

こうえんかいどう さ
このため講演会等では、スクリーンや作
ぎょうばしよ かくほ うえ はなし ないよう ようてん
業場所を確保した上で、話の内容の要点を
ひつき つた ようやくひつき おこな ちょうかく しょう
筆記して伝える要約筆記を行い、聴覚に障
がい ひと はいりよ ひつよう
害がある人に配慮する必要があります。